令和８年度「社会福祉法人山家連福祉事業会」事業計画

社会福祉法人山家連福祉事業会

【今年度の重点目標】

令和 8 年度は、前年度より取り組んできた法人組織体制整備の流れを継続・深化させ、理念の実現と持続的発展を両立させる経営基盤の確立を重点課題とする。令和 7 年度に着手した事務経理および人事労務業務の一元化は、管理者兼サービス管理責任者の業務負担軽減と業務効率化に一定の成果をもたらしたが、業務標準化、責任体系の明確化、意思決定プロセスの整理は引き続き重要な課題である。本年度は、業務の統一化・効率化・コンプライアンス遵守・ガバナンス強化をさらに推進し、組織運営の安定性と透明性を高める。

そのため、法人企画会議を新設し(月 2 回程度開催)、法人中期計画案の策定、就業規則および給与等支給規程の見直し、人事労務および経理事務の簡素化・統一化を進めるとともに、組織体制および意思決定プロセスの再編を検討する。併せて、就労継続支援事業においては平均工賃の水準に応じた報酬算定構造となっているため、工賃の向上にも取り組むことで、持続可能で健全な法人経営体制の確立を図る。

また、理念実現の根幹である人材育成については、求める職員像と必要なコンピテンシーを階層別に体系化し、計画的かつ継続的な育成体制を整備する。新任職員には基礎的支援力と倫理観の徹底を、中堅職員にはケースマネジメント力とチーム統括力の向上を、管理職には組織マネジメント力と収支管理能力の強化を求める。さらに、職務内容・責任・成果に応じた評価制度および処遇体系を再構築し、透明性と納得性の高い制度へ改定することで、人材確保と定着を促進する。

本年度は、支援および業務の「質」を深化させる一年と位置付ける。目指すべき姿は、利用者・職員ともに自分らしい人生を実現できる組織である。その実現に向け、各拠点において支援の柱を具体化し、運営会議において共有・検証を行う。支援の基盤として、障害特性の理解に基づく根拠あるアセスメントの徹底と、傾聴と共感を基礎とした信頼関係の構築を重視する。併せて、個別支援計画関係書式の統一化およびマニュアル整備を進め、属人的支援から組織的支援への転換を図る。

さらに、職員同士および事業所間の連携を強化し、定期的な会議やケース会議を通じて支援方針の統一と情報共有の徹底を図る。心理的安全性の高い職場風土を醸成し、意見交換や提案が活発に行われる環境を整備することで、働きやすさとチーム力の向上を実現する。

虐待防止を徹底し、言葉遣いや態度一つにプロ意識を持ち、感染症対策マニュアル・BCP(事業継続計画)・非常災害対策計画に基づき、有事の際も「安心できる居場所」を維持します。

以上の取り組みを通じて、制度・人材・財務・支援実践を相互に連動させ、質の高い支援を安定的に提供できる組織へと進化する。そして、地域から信頼され、社会的責任を果たし続ける法人として、持続的発展を目指す。

１．障害福祉サービス事業所「夢かれん」「グループホーム夢かれん」の運営

令和８年度「夢かれん」「グループホーム夢かれん」事業計画（案）参照

※就労選択支援事業の開始

２．障害福祉サービス事業所「いこい」の運営

令和８年度「いこい」事業計画（案）参照

３．障害福祉サービス事業所「ふれんず」の運営

令和８年度「ふれんず」事業計画（案）参照

４．障害福祉サービス事業所「はあと」の運営

令和８年度「はあと」事業計画（案）参照

５．特定相談支援事業所「ゆめサポート相談所」の運営

令和８年度「ゆめサポート相談所」事業計画（案）参照

６．公益活動（宇部市）宇部市社会福祉法人地域公益活動推進協議会への参画
（防府市）防府市社会福祉法人地域公益活動推進協議会への参画

・福祉人材の確保：福祉・医療従事予定者の実習受入れ
・地域交流：カフェえびすや(認知症カフェ)・大道クリーン作戦・防府裸棒
・生活困窮者支援：防府市子ども食堂ネットワーク会議への参画・食品提供
・社会見学＆体験受入れ：買い物体験など
・農福連携による地域貢献

７．理事会・評議員会開催

８．管理者会議の開催　※毎月実施予定　※法人組織体制図（案）参照

９．運営会議の開催　※偶数月実施予定　※法人組織体制図（案）参照

１０．法人企画会議の開催　※月２回程度　※法人組織体制図（案）参照
１）法人中期計画（案）の策定
２）就業規則・給与等支給規則の見直し
３）人事労務及び経理事務の簡素化・統一化

１１．法人職員全体研修の実施(新設)
日時：令和８年４月１日(水)　１３：００～　場所：夢かれん
内容：令和８年度事業方針・辞令交付式・勉強会：ハラスメント・IT リテラシー
職員交流会　16：00～　場所：夢かれん

１２．年間予定
４月：辞令交付・法人職員全体研修会・職員交流会
６月：令和８年度第１回理事会
・事業報告・決算報告
令和８年度定時評議員会
・事業計画・決算報告
１０月：上半期資金収支決算
１１月：令和８年度第２回理事会
・上半期報告
３月：令和８年度第３回理事会
・次期事業計画・予算案

令和８年度　「夢かれん・GH 夢かれん」事業計画書

（令和８年４月１日～令和９年３月３１日）

１．事業所の目的

人権を尊重した障害福祉サービス事業を提供し、就労意欲の向上や社会参加の促進を図り、障害を抱えながらもその人らしい生活ができるよう適切な支援を行う。

２．今年度の重点目標

・業務効率・統一化・コンプライアンス順守・ガバナンスの強化などを継続し、更に推進する。
・“専門性で支え、チームで挑み、地域と共に歩む事業所づくり”をスローガンに、専門的な知見に基づき、利用者が「自らの力で解決できる力・人に頼れる力・相談できる力」を養えるよう伴走型支援を実践し、各職員が強みを活かし、課題をチーム全体で共有・協議する総力支援体制を確立する。
・地域における夢かれんの役割を再確認し、さまざまな地域の方と顔の見える関係づくりや地域づくりを推進する。
・就労選択支援事業を開始し、防府市の就労支援体制の新たなシステムの構築に取り組みます。

３．事業所の名称及び所在地

（１）夢かれん　山口県防府市大字台道３５２７番地の９
（２）グループホーム夢かれん　第１・２ユニット　山口県防府市大字台道３５２７番地の９
　　第３ユニット　山口県防府市大字台道１３５４番地の１８０

４．設置主体及び経営主体

社会福祉法人　山家連福祉事業会

５．事業種目

就労継続支援事業（Ｂ型）　サービス費Ⅰ（人員配置６：1）
　　目標工賃達成指導員配置加算Ⅰ（人員配置５：1）

就労選択支援事業（人員配置 15：1）（夢かれん）　令和８年４月１日事業開始

共同生活援助事業（人員配置６：1）（グループホーム夢かれん）

６．利用者の処遇

（１）生活及び職業支援

基本的人権を尊重し、地域で安心した生活及び就労が出来るよう支援する。
各事業に職員を配置し生活及び就労に関する意欲、生活の質（ＱＯＬ）の向上を目指すよう支援する。
＊終礼の司会を主任・副主任が担い、職員から悩みや課題を引き出し、全スタッフでアイデアを出し合い**「明日からできそうなアクションプラン」**を考え、プラン進捗を継続的に見守る。

（２）健康管理

利用者の状況を把握し、疾病の早期発見及び予防又は再発を防ぐために事業所内で朝礼・終礼と毎月１回業務会議を行い、全職員が利用者の状況を把握し必要に応じて各関係機関と連携を密にして適切な措置を講じることにより、利用者の健康管理に万全の対策を講じる。

＊感染症対策訓練を年１回実施。

（３）利用料

障害福祉サービス費は、１割負担とする。（但し、所得に応じる。）

実費については利用者負担とする。

（４）食事提供

当事業所にて調理し適温な食事、栄養に配慮した家庭的な料理を提供する。

（５）個別支援計画書：就労継続支援Ｂ・共同生活援助

将来について自分の思いを考えその計画（目標）に向かうために短期目標、長期目標を決め定期的に振り返りを行うことで等身大の自分を確認し安心して社会参加出来るよう支援する。

（６）就労アセスメント：就労選択支援

短期間の生産活動その他の活動の機会を通じて、就労に関する適性、知識及び能力の評価を行う。

７．防災計画

利用者の精神的・身体的・知的状況を考慮し、火災・地震・津波などの非常災害を未然に防止するために、昼夜における防災体制の確立及び災害発生時の早期通報、初期消火並びに避難において訓練し被害防止に努める。

＊年２回の防災訓練を実施（年１回以上は消防署立ち会い）

＊年１回 BCP 実地訓練を実施

＊災害発生時には業務継続化計画に沿い、早期の事業再開を目指す。

８．グループホーム夢かれんの夜間・日祭日体制

宿直及び相談員（世話人）として入居者の健康状態、生活状況を把握し緊急時には常勤職員（管理者・サービス管理責任者など）に至急連絡ができる体制を整える。

９．事業内容

（１）就労継続支援事業（Ｂ型）

利用者が自立し社会生活を営むことができるようサービスを提供し、一般就労への移行や役割を持つ大切さ、対人関係、収入を得る喜びなどを学び障害を抱えていても楽しく生活できるよう支援する。

（２）就労選択支援事業

利用者が自分の希望や能力に基づいて適切な就労支援を選択できるように支援する。

（３）共同生活援助事業（外部サービス利用型）

利用者が地域において安心し自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活リズムの安定を図る。また自治会へ加入し地域の行事の参加等地域とのふれあいを通じて障害に対する偏見など無くなるよう援助する。本人に対しては、必要に応じて相談や社会のルールなど伝え、安心して社会参加できるよう支援する。尚、食事づくり、くすり、金銭管理、社会資源の利用など、その方に応じた支援を行い将来の自分の生活をイメージした生活を援助する。

地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れる取り組みとして地域連携推進会議を年 1 回実施する。

（４）共通の活動

☆施設外就労：就労とは何かを考える機会にし、働くと言うことはどういうことか、また自分は一般就労可能か等、自己評価し、自分にあった社会参加・社会生活が出来るよう支援する。

☆農耕作業：ハウス栽培（ネギ・ほうれん草など）、いちごジャム加工、野菜（玉葱、白葱、そ

ら豆、ズッキーニ等）栽培及びと販売。ゴーヤ苗の栽培・販売。
その他の請負作業・清掃作業（YIC・防府職業安定所・大道公民館）・たまねぎ本舗玉葱加工作業・鳩ネット設置作業・草刈り、植え付けなど近隣農家さんの手伝い・農事組合法人二島西・ファームあまだ・佐藤農園・種田農業土木・ひいらぎ農園・能野農園・アグリテラスの農作業。
正月飾り作業・オノダネイル・セキスイハウス・**SEADSCOMPANY** などの内職的作業。

☆地域イベントへの参加及び地域交流のためイベントを開催し地域の方々に対して障害の理解を深め、利用者自身も安心して社会参加できることを目指す。

☆大道地区における自主清掃活動の実施

☆防府市内のこども食堂等への食糧支援の実施

★山口県社会就労振興センター主催の防府市多職種連携(農福連携)座談会へ参画し、地域課題・ニーズの共有を図り、新たな地域魅力づくりに取り組む。

★大道地区社協との協働で地域食堂を実施

★大道地区まちづくり推進協議会へ参画

★カフェえびすや(認知症カフェ)への会場提供

☆年間レクリェーション計画により参加することで対人関係の円滑化や遊ぶ事、寛ぐ事、楽しむ事の大切を体験する。

☆利用者ミーティングを定期的に実施する。

１０．利用者定数

就労継続（Ｂ型）支援事業	（４０名）	（夢かれん）
就労選択支援事業	（１０名）	（夢かれん）
共同生活援助事業	（　３名）	（グループホーム夢かれん　第１ユニット）
	（　９名）	（グループホーム夢かれん　第２ユニット）
	（　５名）	（グループホーム夢かれん　第３ユニット）

１１．サービス提供時間　（日中サービス事業は土、日、祝日は基本的には休み）

<table>
<tr><td colspan="4">就労継続（Ｂ型）支援事業・就労選択支援事業・共同生活援助事業</td></tr>
<tr><td rowspan="11">共同生活援助事業</td><td colspan="2"></td><td>時　　間</td><td>備　　考</td></tr>
<tr><td colspan="2">朝　　食</td><td>７：３０～８：３０</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">サービス参加準備</td><td>８：３０～９：００</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="8">就労継続支援・就労選択支援事業</td><td>サービス提供</td><td>９：００～１０：３０</td><td rowspan="3">訓練開始時間・休息時間については都合上変更することがある。</td></tr>
<tr><td>休　　息</td><td>１０：３０～１０：４５</td></tr>
<tr><td>サービス提供</td><td>１０：４５～１２：００</td></tr>
<tr><td>昼　食・休　息</td><td>１２：００～１３：００</td><td></td></tr>
<tr><td>サービス提供</td><td>１３：００～１４：００</td><td rowspan="3">訓練開始時間・休息時間については都合上変更することがある。</td></tr>
<tr><td>休　　息</td><td>１４：００～１４：１５</td></tr>
<tr><td>サービス提供</td><td>１４：１５～１５：００</td></tr>
<tr><td colspan="2">余暇活用時間</td><td>１５：００～１７：３０</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">夕　　食</td><td>１７：００～１８：３０</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">入浴・余暇活用時間</td><td>１８：３０～２２：００</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">消　　灯</td><td>２２：００</td><td></td></tr>
</table>

※今年度より地域イベントへの参加やレクリエーション実施のために休日営業を月 1～2 回程度実施予定

１２．職員構成

就労継続支援事業Ｂ型【定員 40 名】
【基準上必要職員数　目標工賃達成指導員含む５：１　８名】
【職員常勤換算数　10.1 名】　　前年度実績　R8 年１月末現在 39.8 人（8 人）
管理者（常勤兼務）・・・・・・・・・・・・・・・津田隆志（社会福祉主事）
サービス管理責任者（常勤兼務）・・・・・・・・・津田隆志（社会福祉主事）
生活支援員（常勤専従）・・・・・・・・１名・・山田真弓
職業指導員（常勤専従）・・・・・・・・１名・・山崎由紀子（社会福祉士）
職業指導員（常勤兼務）・・・・・・・・１名・・山村昌弘
職業指導員（常勤兼務）・・・・・・・・１名・・河邉弘子（社会福祉主事）R7.12～新規採用
職業指導員（常勤専従）・・・・・・・・１名・・山崎由紀子（社会福祉士）
職業指導員（常勤専従）・・・・・・・・１名・・大城光代　～R8.2　産休育休中
職業指導員（常勤専従）・・・・・・・・１名・・阿南達也
職業指導員（常勤専従）・・・・・・・・１名・・赤川晋作（社会福祉士）R8.4～新規採用
職業指導員（非常勤専従）・・・・・０．９名・・前田京子
職業指導員（非常勤専従）・・・・・０．７名・・西江敏雄
職業指導員（非常勤専従）・・・・・０．７名・・家本英明
職業指導員（非常勤専従）・・・・・０．７名・・辻国龍夫
目標工賃達成指導員（常勤専従）・・・・１名・・桑山義治

就労選択支援事業【定員 10 名】
【基準上必要職員数 15：1　　１名】
【職員常勤換算数　１人】　　前年度実績Ｒ７年１月末現在０人（1 人）
管理者（常勤兼務）・・・・・・・・・・・・・・・津田隆志（社会福祉主事）
就労選択支援員（常勤兼務）・・・・・・・・・・・河邉弘子（社会福祉主事）

共同生活援助事業【定員 17 名】
【基準上必要職員数６：１　4.2 名】
【職員常勤換算数 4.7 人】　　前年度実績Ｒ８年１月末現在 17 人（2.8 人）
人員配置体制加算ⅩⅢ：1.4 人(特定従業者換算法　週４０時間)
管理者（常勤兼務）・・・・・・・・・・・・０．２名　近藤倫（精神保健福祉士）
サービス管理責任者（常勤兼務）・・・・・０．２名　近藤倫（精神保健福祉士）
世話人（常勤専従）・・・・・・・・・・・０．８名・・近藤倫（精神保健福祉士）
世話人（常勤専従）・・・・・・・・・・・・・１名・・小林智子（精神保健福祉士）
世話人（非常勤専従）・・・・・・・・・・０．２名・・金石正義（精神保健福祉士）
世話人（日直、相談）（非常勤専従）・・・０．４名・・横田・大井（シルバー２名）
世話人（宿直、相談）（非常勤専従）・・・１．４名・・檜垣・緒方・柳・岩崎（シルバー４名）
世話人（調理、相談）（非常勤専従）・・・１．２名・・辻国元子・藤井優子・石川玲子・原田美枝子
（シルバー１名・職員３名）

（１）夢かれん・グループホーム夢かれん（第１・２ユニット）設置場所

①土地

山口県防府市大字台道字下土笹３５２７番地９

〃　　字下土笹３５１９番地５

②建物

本館：建物鉄骨造スレートぶき２階建　　１階３５５．８８平方メートル

２階１９７．５０平方メートル

第１作業室：軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建７９．８４平方メートル

第２作業室：鉄骨造８２．３６平方メートル

店舗・作業室：軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建２０．１１平方メートル

③駐車場

山口県防府市大字台道字上土笹３５２１番５　宅　地

山口県防府市大字台道字上土笹３５２１番１７　宅　地

（２）グループホーム夢かれん(第３ユニット) 設置場所（賃貸）

①土地

山口県防府市大字台道１３５４番地の１８０

②建物

フラワーハイツ大道　交流室１室　居室５室

鉄筋コンクリート造　１４４．５４平方メートル

③駐車場

山口県防府市大字台道１３５４番地の１８０

１４．設備

	夢かれん		ＧＨ夢かれん
	就継（Ｂ型）	就労移行	共同生活援助
第１～５作業室	専用	専用	
静養室・宿直室	共用	共用	共用
一階便所	共用	共用	共用
二階便所			専用
相談室	共用	共用	共用
一階洗面所	共用	共用	共用
二階洗面所			専用
食堂及び多目的室（訓練室）	共用	共用	共用
厨　　房	共用	共用	共用
浴　　室			専用
一階居室（３室）			専用
二階居室（９室）			専用
第３ユニット			専用

１５．研修計画

法人職員全体研修会　　事業所内定例研修会　障害者総合支援法関係研修会
苦情・虐待関係研修会　権利擁護研修会　　食品衛生関係研修会
防府地区自主研修会　　その他必要な研修会

１６．資金計画

令和８年度資金収支予算書（案）参照
訓練等給付費収入、利用料等により運営する。

１７．行事計画

4 月	花見	10 月	防府総合文化祭・**すごいぞ防府イベント**
5 月		11 月	食事会・**防府裸棒**
6 月	食事会	12 月	クリスマス・大道クリーン作戦
7 月	七夕	1 月	初詣
8 月	食事会・**地域食堂**	2 月	節分
9 月	体験イベント	3 月	**地域食堂**

※毎月第２木曜日にカフェえびすや(認知症カフェ)で食堂を会場として提供

令和８年度「いこい」事業計画書

（令和８年４月１日 ～ 令和９年３月31日）

１．事業所の目的

利用者に対し、社会生活に必要な知識及び能力の向上のために就労訓練の場を提供し、地域で安心して自分らしく自立した質の高い生活が出来るよう相談等の援助を行うとともに、工賃の向上を目指すことを目的とする。

２．今年度の重点目標

・ 前年度は事務経理及び人事労務業務の一元化に向けた取り組みにより、管理者及びサービス管理責任者の業務負担の軽減と効率化が図られ、本来の職責が一定程度明確になったため、事業所全体の業務を把握し状況を見通せる体制が整った。今後は各職位の職責をさらに明確化し、将来の各事業所の運営を見据えて計画的に検証を行い、人事体制及び事業所の方向性について検討していくことを目指す。

・ 年々利用者の高齢化、精神的不安定、地域特性等により利用実績が減少しているため、昨年末より関係病院・クリニック・総合支援学校・相談支援事業所・訪問看護ステーション等に利用者の紹介を依頼して回ったが、今年度も定期的な関わりを続け、関係を更に密にして利用者を紹介してもらえるようにし、また、「紹介してよかった」と思われるような事業所を目指す。利用者の増員があれば職員の配置も検討していく。

・ 更に利用率を増やすために以下の取り組みを行っていく。

１．長期で欠席されている利用者に対して電話や手紙で連絡を取り、家族に対しても再利用を考えてもらえるようなアプローチをする。

２．利用日数が少ない利用者に対して現在の日常生活等の状況を聞き取り、無理でなければ一日でも多く利用日を増やしてもらえるよう助言する。

３．現利用者に対して途中離脱をされないようきめ細やかな対応をする。

・事業所間繰越金を出来るだけ最小限とし、適切な運営ができるよう最善の努力をする。

３．事業所の名称及び所在地

（１）名　称　　いこい

（２）所在地　　山口県宇部市寿町２丁目１２－２４

（３）出張所　　山口県山陽小野田市厚狭東の原１６６０　厚狭明進高校　購買部

４．設置主体及び経営主体

社会福祉法人　山家連福祉事業会

５．事業種目

就労継続支援事業（Ｂ型）　　サービス費Ⅰ型（人員配置６：1）

６．利用者の処遇

（１）生活及び職業支援

職員を適切に教育・配置し、利用者に対し本人の夢や希望が叶えられ、また、辛さや苦しみなど自分の思いが伝えられ、安心して日常生活・社会生活を送ることができるように支援する。職業支援については、就労の機会を提供することで、役割の大切さが感じられることや、就労意欲・自立心・協調性・生活の質が向上することを目指し支援する。

（２）健康管理

疾病の早期発見及び予防又は再発を防ぐために、利用者の状況を適切に観察し、職員間の情報共有を行い、必要に応じて各関係機関と連携を密にして適切な措置を講じる。

（３）利用料

障害福祉サービス費は、原則１割負担（但し、所得に応じる。）

その他、電話代、コピー代等の実費については、利用者負担とする。

（４）食事提供

食事の提供はなし。（軽食喫茶は利用可。但し、実費）

（５）個別支援計画書の作成

利用者の夢・希望など自分の想いが実現できるように、具体的に個別計画をたて、短期目標・長期目標を定め、支援サービスを提供する。また、定期的な振り返りを行い、見直しをすることにより自己洞察を促し効果的な支援サービスを行う。

７．防災計画

利用者の障害特性を考慮し、火災・地震・風水害などの非常災害を未然に防止し避難するために、防災体制の確立及び災害発生時の早期通報、初期消火並びに避難の訓練を行い被害防止及び防災意識の向上に努める。また、非常災害の発生時においては、業務持続計画に基づき行動し、措置を講じる。

※事業所内で年２回の防災・地震訓練及び年１回の風水害（高潮）避難訓練を実施する。

８．事業内容

（１）就労継続支援事業（Ｂ型）

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練などをその利用者に対して適切かつ効果的にサービス提供する。また、工賃の向上を目指して利用者の日常生活及び就労意欲の維持・向上に寄与していく。

☆パン製造・販売作業・・施設内にてパンの製造を行う。また、店舗と他の関係機関（厚狭明進高校、農事組合法人二島西、各関係機関）などへ出向き、販売を行う。

☆請負作業・・・・・・・企業・共同受発注などからの内職的作業、除草作業等の請負作業を行う。

☆野菜販売作業・・・・・野菜を市場等より仕入れ、店舗にて販売する。また、配達サービスを行う。

☆軽食喫茶作業・・・・・軽食の提供を行う。

☆正月飾り部品製造・販売・・１年を通じて製造を行い、10 月～12 月に店舗・通販にて販売を行う。

（２）レクリエーション

年間レクリエーション計画により季節に応じたレクリエーションを実施し、楽しみや寛ぐ体験等を通して、仲間づくりや、生活のはりを持てるようにする。

９．利用者定数

就労継続支援事業Ｂ型（２０名）

10.サービス提供時間

月曜日～金曜日（土、日、祝日、８月１４日～１６日、１２月２９日～１月３日は基本的に休み）

おおむね　２０日／月　　９：００～１５：００

	時　　間	備　　考
サービス提供	９：００～１０：３０	訓練開始時間・休息時間については都合上変更することがある。
休　憩	１０：３０～１０：４５	

サービス提供	１０：４５～１２：００	
昼　食	１２：００～１３：００	
サービス提供	１３：００～１４：００	訓練開始時間･休息時間については都合上変更することがある。
休　憩	１４：００～１４：１５	
サービス提供	１４：１５～１５：００	

11.職員構成

就労継続支援Ｂ型【定員 20 名】

【基準上必要職員数６：１　3.4 名】　前年度実績 R8 年１月末現在　12.7 人（2.2 人）

【職員常勤換算数 3.8 名】

管理者（常勤兼務）・・・・・・・・・・・・・　松永　達哉（社会福祉士）

サービス管理責任者（常勤兼務）・・・・・・　松永　達哉（社会福祉士）

職業指導員（常勤専従）・・・・・・・・・・・・２．０名　伊藤　雄一郎、田邉　拓也

生活支援員（常勤専従、非常勤専従）・・・・・１．８名　平尾　初恵、國弘　真弓、田原　浩子

金石　正義（精神保健福祉士）

12.敷地及び建物の規模

いこい

所在地　　山口県宇部市寿町２丁目 12-24

構造　　鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

面　積　　181.99 ㎡部

出張所　　山口県山陽小野田市厚狭東の原１６６０　厚狭高校　購買部

13.設備

内職など作業スペース・パン製造販売、野菜販売、軽食喫茶店舗・休憩室・便所、洗面所など

14.研修計画

山口県精神保健福祉士協会研修会　　障害者総合支援法関係研修会

苦情・虐待関係研修会　　宇部地区自主研修会

食品衛生関係講習会　　その他必要な研修会

15.資金計画

令和８年度資金収支予算（案）参照

訓練等給付費収入、利用料等により運営する。

16.行事計画

令和８年度行事予定

４月	花見	１０月	紅葉狩り
５月		１１月	
６月	買い物レク	１２月	大掃除、クリスマス会
７月	大掃除、食事会	１月	初詣
８月		２月	豆まき（食事会）
９月	防災訓練、小旅行	３月	防災訓練

令和８年度「ふれんず」事業計画書

（令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日）

１．事業所の目的

利用者に対し、社会生活に必要な知識及び能力の向上のために就労訓練の場の提供と必要な就労継続支援を行い、地域で安心して自分らしく自立した質の高い生活が出来るよう支援を行うことを目的とする。

２．今年度の重点目標

就労訓練の本質に立ち返り、利用者一人ひとりの個別の想いや目標に丁寧に向き合いながら、就労者としての自覚と責任感を育む意識醸成を推進する。あわせて、働くことの楽しさや達成感・やりがいを実感できる関わりを重視し、主体性を引き出す支援を行う。さらに、規律・安全・生産性を意識した環境整備と職員の専門性の向上を通じて、実践的な訓練機会を充実させることで、質の高い就労支援サービスの安定的提供を実現する。また、引き続き、地域とのつながりや連携をすすめ、社会の一員としての役割が実感できる機会の創出と、地域理解と共生の促進を図る。

また、就労継続支援事業においては、国の指針として工賃の向上が強く求められており、あわせて平均工賃の水準に応じて報酬単価が設定される仕組みとなっている。このため、工賃の向上は利用者支援の質の向上のみならず、事業所の安定的な経営を確保するうえでも重要な経営課題でもある。これまでも当事業所では、利用者の働きがいの向上と自立支援の観点も踏まえ、継続的に工賃向上に取り組んできたところだが、引き続き本年度の目標工賃支払総額6,000,000円として掲げ、計画的に取り組んでいく。

３．事業所の名称及び所在地

（１）名　称　　ふれんず

（２）所在地　　山口県防府市中央町６番３２号

４．設置主体及び経営主体

社会福祉法人　山家連福祉事業会

５．事業種目

就労継続支援事業（Ｂ型）　　サービス費Ⅰ（人員配置６：1）

目標工賃達成指導員配置加算（人員配置５：1）

６．利用者の処遇

（１）生活及び職業支援

職員を適切に配置し、人権及び基本的自由を尊重するとともに自主性を育み、意欲の向上・生活の質の向上を目指すよう支援する。

（２）健康管理

疾病の早期発見及び予防又は再発を防ぐために、常に利用者の健康状況の把握に努め、状況に応じて協力医療機関をはじめ、各関係機関と連携を密にして適切な処置を講じる等健康管理には万全を期す。

（３）利用料

障害福祉サービス費は、原則１割負担（但し、所得に応じ０円から１割負担）
その他交通費、電話代、コピー代等の実費については、利用者負担とする。

（４）食事提供

食事の提供はしない。（持参、喫茶・弁当店は自費で利用可）

（５）個別支援計画書の作成

障害特性の理解に基づく根拠あるアセスメントを実施し、利用者の将来の希望などの自分の想いが実現できるようにするための個別計画をたて、短期目標・長期目標を定め、支援サービスを提供する。また、定期的な振り返りを行うことにより自己洞察を促し、効果的な支援サービスにつなげていく。

７．防災計画

利用者の障害特性や程度を考慮し、火災及び地震・風水害などの非常災害を未然に防止するために、防災体制の確立及び災害発生時の早期通報、火災時の初期消火並びに避難の訓練を行い被害防止に努める。（年２回の火災訓練・年１回の地震・風水害訓練）

感染症拡大防止に努め、施設整備を行い、感染症対策を講じる。

非常災害や感染症の発生時において業務継続計画に基づき、迅速な行動ができるよう必要な措置を講じる。

８．事業内容

（１）就労継続支援事業（Ｂ型）

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練などその利用者に対して適切かつ効果的にサービス提供する。

◆弁当販売店営業・・・営業準備、調理、清掃、レジ・接客等
◆配達弁当作業・・・・調理、盛り付け、配達準備等
◆請負作業・・・・・・積水ハウス、地域情報新聞、サンデー、ひじき選別、ベルト分別
農福連携作業、ほか清掃作業等
◆知育教材製作販売・・商品製造、発送梱包作業等
◆軽食喫茶作業・・・・地域イベントにおけるうどん店等の出店・販売

（２）レクリエーション

年間レクリエーション計画により季節に応じたレクリエーションを実施し、遊ぶ楽しみや仲間と寛ぐ体験等を通して、仲間づくりや生活の充実感を持てるようにする。

９．利用者定数

就労継続支援事業Ｂ型（２０名）

10. サービス提供時間

月曜日～金曜日（土、日、祝日、8 月 14 日～16 日、12 月 29 日～1 月 3 日は基本的に休み）
土日祝の臨時営業あり
おおむね　20 日／月　　９：００～１５：００

９：００　　朝　礼
９：１０　　サービス提供（適宜休憩）
１１：３０　　昼　食
１２：３０　　サービス提供（適宜休憩）
１４：５０　　片づけ
１５：００　　終　了

11.職員構成

就労継続支援Ｂ型（6：1）【定員 20 名】
【基準上必要職員数　目標工賃達成指導員含む 5:1　４名】
【職員常勤換算数　6.9 名】　　前年度実績 R8 年 1 月末現在　21.0 名（4.2 名）

管理者（常勤兼務）・・・・・・・・・・・・・・・　金石 達弥（精神保健福祉士）
サービス管理責任者（常勤兼務）・・・・・・・・・　金石 達弥（精神保健福祉士）
職業指導員（常勤専従）・・・・・・・・・・・１名　山本 泰成（社会福祉士）
職業指導員（常勤専従）・・・・・・・・・・・１名　田辺　介
職業指導員（非常勤専従）・・・・・・・０．４名　松岡 里恵
生活支援員（常勤専従）・・・・・・・・・・・１名　末岡 美絵（社会福祉士・精神保健福祉士）
生活支援員（非常勤専従）・・・・・・・・・・１名　喜納 いづみ
目標工賃達成指導員（非常勤専従）・・・０．４名　大谷 美奈子（看護師）
０．７名　末富 さつき
０．４名　河村 浩美

12.敷地及び建物の規模

所在地　　山口県防府市中央町 6 番 32 号（JA 第 2 ビル１・２階）　賃貸契約
構　造　　鉄筋コンクリート造
面　積　　１階：９３．５㎡
２階：２１２．９㎡

13.設備

多目的室（作業スペース・休憩スペース）・食堂・厨房・便所洗面所など

14.研修計画

法人職員全体研修会　　事業所内研修　　障害者総合支援法関係研修会
山口県障害福祉サービス協議会研修会　　権利擁護研修会
苦情虐待関係研修会　　食品衛生関係研修会　　防府地区自主研修会　　その他必要な研修会

15.資金計画

令和８年度資金収支予算（案）参照
訓練等給付費収入及び利用料、就労事業収入等により運営する。

16. 行事計画

４月	花見	１０月	日帰り旅行
５月	日帰り旅行	１１月	地域交流まつり
６月		１２月	クリスマス会
７月	七夕会	１月	新年会
８月		２月	節分祭
９月	食事会	３月	おたのしみ会

令和８年度「はあと」事業計画書
（令和８年４月１日～令和９年３月３１日）

１．事業所の目的

利用者に対し、社会生活に必要な知識及び能力の向上のために就労継続支援を行い、地域で安心して自分らしく自立した質の高い生活が出来るよう支援を行うことを目的とする。

２．今年度の重点目標

・法人の掲げる支援および業務の「質」を深化させるため、業務の見直しを行い効率的に行う仕組みを作り、利用者支援のために時間を費やせるようにする。具体的には、法人内で行う属人化を防ぐための帳票の統一化や、ICT の活用による業務の効率化を図る。

・従たる事業所の有効活用をさらに進め、よりやりがいのある作業を提供し、さらなる工賃向上を図る。

・利用者の望む生活が送れるよう、個別の思いに寄り添いながら適切な就労訓練やレクリェーション活動を行い、利用者自身が新たな目標を見つけその目標に到達できるような支援計画を作成し支援を行う。さらに、質の高い利用者支援を行うため、報告連絡を職員間で密にし、安心して利用できる環境づくりを行う。

・虐待未然防止の為、不適切な発言や対応がないか、自身の言動を常に振り返りながら日々支援を行う。また虐待防止、身体拘束の研修へ積極的に参加し職員全体で対応力の向上を目指す。

３．事業所の名称及び所在地

（１）名　称　　はあと

（２）所在地

ⅰ従たる事業所　　山口県防府市西仁井令１丁目３－２０西仁井令旭ビル１階
１０６号室、１０７号室

ⅱ従たる事業所
（はあともあ）　防府市高倉２丁目（徒歩３分）

４．設置主体及び経営主体

社会福祉法人　山家連福祉事業会

５．事業種目

就労継続支援事業（Ｂ型）　サービス費Ⅰ（人員配置６：1）
目標工賃達成指導員配置加算Ⅰ（人員配置５：1）

６．利用者の処遇

（１）生活及び職業支援

本人の夢や希望の実現に向け職員を適切に配置し、就労訓練及びレクリェーション活動の機会を提供し、意欲の向上・生活の質の向上を目指すよう支援する。

（２）健康管理

利用者の健康状況を把握し、疾病の予防又は早期発見及び再発を防ぐために、来所時の健康チェック表の記載内容を確認し、必要に応じて各関係機関と連携を密にして適切な措置を講じる。

（３）利用料

障害福祉サービス費は、原則１割負担（但し、所得に応じる。）

その他、電話代、コピー代等の実費については、利用者負担とする。

（４）食事提供

希望者へ昼食を提供する。（自己負担なし）

（５）個別支援計画書の作成

利用者の夢・希望など自身の想いが実現できるよう個別支援計画をたて、短期目標・長期目標を定め、支援サービスを提供する。また、定期的な振り返りを行うことにより自己洞察を促し、効果的な支援サービスへつなげていく。

７．防災計画

利用者の障害特性を考慮し、火災・地震・風水害などの非常災害での被害を未然に防止しするために、防災体制の確立及び災害発生時の早期通報、火災時の初期消火並びに避難の訓練を行い被害防止及び防災意識の向上に努める。

非常災害や感染症の発生時において業務継続計画に基づき、迅速な行動ができるよう必要な措置を講じる。

※年２回の事業所内での防災訓練（火災・地震・風水害）を実施

（必要時には消防署立ち会いでの訓練実施）

※年１回の建物（テナント部分）の防火管理者実施の消防訓練への参加

ＢＣＰに基づいた訓練の実施

８．事業内容

（１）就労継続支援事業（Ｂ型）

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練などをその利用者に対して適切かつ効果的にサービス提供する。

事務作業･･･名刺印刷、はがき印刷、その他印刷、ラベル貼り、封入封緘作業等の事務的委託作業

請負作業･･･大村印刷、オノダネイル、やまぐちケアサービス等からの施設内請負作業
アパート定期清掃作業、農園作業、除草作業等の施設外請負作業
野菜の袋詰め作業、ひじきの袋詰め、ラッシングベルト解体作業他
企業連携による共同受注生産

軽食喫茶･･･従たる事業所「はあともあ」にておむすび専門店（はあとおむすび）を営業
営業時間　11:30～14:00　職員体制常勤１名　非常勤１名

（２）レクリエーション

年間レクリエーション計画により季節に応じたレクリエーションを実施し、遊ぶ楽しみや仲間と寛ぐ体験等を通して、仲間づくりや、生活のはりや充実感を持てるようにする。

９．利用者定数

就労継続支援事業Ｂ型（２０名）

10.サービス提供時間

月曜日～金曜日（土、日、祝日、8月14日～16日、12月29日～1月3日は基本的に休み）

※イベントなどの行事により土日祝日営業もある

サービス提供時間　９：００～１５：００

	時　　間	備　　考
サービス提供	９：００～１０：３０	訓練開始時間･休息時間については都合上変更することがある。
休　憩	１０：３０～１０：４５	
サービス提供	１０：４５～１２：００	
昼　食	１２：００～１３：００	はあともあは時間で交代休憩
サービス提供	１３：００～１４：００	訓練開始時間･休息時間については都合上変更することがある。
休　憩	１４：００～１４：１５	
サービス提供・清掃	１４：１５～１５：００	

※ＡＭサービス提供前、ＰＭサービス提供後に全体ミーティングを実施。

11.職員構成

就労継続支援Ｂ型（6:1）【定員20名】

前年度実績　R8年1月末時点　20.2名（3.4名）

【基準上必要職員数　目標工賃達成指導員含む5:1　4.1名】職員常勤換算数　5.2名

管理者（常勤兼務）・・・・・・・・・・　山本 悟（精神保健福祉士）

サービス管理責任者（常勤兼務）・・・・　山本 悟（精神保健福祉士）

生活支援員（常勤専従）・・・・・・１名　伊藤 由美（社会福祉士）

目標工賃達成指導員（常勤専従）・・１名　広兼 晴香（社会福祉士・精神保健福祉士）

生活支援員（常勤専従）・・・・・・1名　渋川清美（社会福祉士）

職業指導員（常勤専従）・・・・・・１名　東 美帆（精神保健福祉士）

R8.7.15まで育児休業

職業指導員（非常勤専従）・・・０．６名　橋本喜代子

職業指導員（非常勤専従）・・・０．６名　新規採用

12.敷地及び建物の規模

（１）主たる事業所　はあと

所在地　　山口県防府市西仁井令１丁目３－２０　旭ビル１階

１０６号室、１０７号室　賃貸契約

構　造　　鉄筋コンクリート造６階建（１階部分）

面　積　　１２０．１２㎡

（２）従たる事業所　はあともあ

防府市高倉２丁目　　賃貸契約

構　造　　鉄骨造　地上１階建　１階部分

面　積　　９８．３５㎡

13. 設備

多目的室（作業スペース）・休憩室・相談室・便所洗面所など

出張所　厨房・食堂・トイレ・相談室など

14. 研修計画

法人職員全体研修会　　事業所内研修会

障害者総合支援法関係研修会　　山口県障害福祉サービス協議会研修会

苦情・虐待関係研修会　　権利擁護研修会

防府地区自主研修会　　その他必要な研修会

15. 資金計画

令和８年度資金収支予算（案）参照

訓練等給付費収入、利用料等により運営する。

16. 行事計画

令和７年度行事予定

４月	お花見	１０月	ハロウィーン
５月		１１月	紅葉狩り
６月	食事会	１２月	クリスマス会
７月	七夕	１月	初詣
８月		２月	節分
９月	食事会	３月	花見

令和８年度「ゆめサポート 相談所」事業計画

（自令和８年４月１日～至令和９年３月 31 日）

１．事業所の目的

不足している防府市の相談支援体制の一端を担い、精神障害の方を中心に、当事者の方のセルフモニタリングを支え、自己選択・自己決定できるよう支援を行い、必要な地域資源の掘り起こし、創り上げることを目的とする。

２．今年度の重点目標

従来の「コンプライアンス遵守」「業務統一化」に加え、「人材育成」「給与規定の見直し準備」「チーム力向上」を目指す。

更に、計画相談では、災害時の個別避難計画を独居の方を中心に、順次作成していく。また、基幹相談支援センターの準備とひきこもりの方の支援も受託し進めていく。どちらも、今年度からの動きなので、まずは、知ってもらうべく周知、啓発活動を行いつつ活動を行う。また、基幹相談支援センターについては、市内相談支援事業所の支援者支援と、これまで繋がりきれていなかった地域資源との連携の先導を行う。また、委託相談が担っていた相談支援体制の強化を引き受け、事例検討などを中心的に行い、委託相談支援事業所にはフォローをお願いする。引きこもりの方の支援は、まずはご家族がどこに相談すれば良いのかがわかる為に、市内や圏域等のネットワークについて理解し、まとめ、相談窓口などをわかりやすくし、アクセスしやすい状況を作る。また、ひきこもりの方の家族会や当事者の会についても、立ち上げのフォローができるよう準備を進める。法人内の研修についても当事業所として取り組む。新たな事業の為、それまでのケースの引継ぎを各スタッフの負担を考えながら順次行う。また、自立生活援助事業も進める。また、経営の安定化を目指す。

以上の目標達成のために、職員の働き方についても皆で協議して、実施していく。

３．事業所の名称及び所在地

（１）名　称　　ゆめサポート 相談所

（２）所在地　　山口県防府市中央町６番 32 号　JA 第２ビル（5 月まで）

（３）所在地　　山口県防府市駅南町 4-5　KAZAGURUMA キャンパス（6 月から）

４．設置主体及び経営主体

社会福祉法人　山家連福祉事業会

５．事業種目

防府市委託相談支援事業

防府市基幹相談支援センター事業（指定後から）

ひきこもりの方の支援事業（指定後から）

指定特定相談支援事業

指定一般相談支援事業

指定自立生活援助事業（指定後から）

６．利用者への支援

（1)相談支援

障害者が地域生活を送る上での全般的な相談を受ける。

（２）利用料

実費・市外移動費については利用者負担とする。

（３）サービス等利用計画の作成

基本的人権を尊重し、その方の立場に立ち、地域で安心した生活が出来るよう、多様な事業を利用し相互の連携を取りながら、公正中立の立場で計画を作成する。また、その計画の見直しを行う。

（４）地域移行支援・地域定着支援

入院中や入所中の利用者のサービス等利用計画の中で、退院や退所を希望している方に集中的な支援を行う。また、地域生活を維持するために、夜間も含めた電話対応による相談や、必要時の訪問も行う。

（５）自立生活援助

環境の変化によって単身生活が難しい方について、更に SOS を出せない方へ、定期的な訪問、随時通報を受けて行う訪問、相談応答、同行により、日常生活上の様々な問題を把握し、助言や関係機関へ共有を行う。

（６）基幹相談支援

地域の相談支援従事者に対する助言等の支援者支援、協議会の運営のサポートを通じた地域づくり、他法において行われる障害者等の相談支援業務を行う。

（７）ひきこもりの方の支援

相談や居場所の提供。当事者会、家族会の支援。住民向け研修会や講習会の開催、定期的なプログラムを行う。

７．防災計画

ＪＡ第 2 ビルで行われる防火訓練に参加する。KAZAGURUMA に移ってからは再度防災計画を作成し行うものとする。

８．相談支援の夜間体制

携帯電話の転送で対応

９．相談支援時間

8:30～17:00　月曜日～金曜日（土、日、祝日は基本的には休み）

１０．職員構成

管理者（兼任）	竹原　啓（精神保健福祉士）
主任相談支援専門員（兼任・常勤）	竹原　啓
主任相談支援専門員（専従・常勤）	中島　由起子（作業療法士）
相談支援専門員（専従・常勤）	白石　和弘（精神保健福祉士）
相談支援専門員（専従・非常勤）	國貞　孝志（社会福祉主事)）

相談員（専従・常勤）	伊藤　由美（社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員）
相談員（専従・フルタイム）	吉崎　博子（介護福祉士・ホームヘルパー2 級・精神障害者ホームヘルパー）

１１．敷地及び建物の規模

賃貸契約

１２．設備

会議室・トイレ

１３．研修計画

山口県相談支援専門員協会主催の研修会・防府市地域総合支援協議会研修会・防府地域精神医療保健福祉研修会・山口県障害福祉サービス協議会研修会・精神保健福祉士協会主催の研修会・社会福祉士協会主催の研修会・健康福祉センター主催の研修・自殺予防、アルコール依存、引きこもり、触法等に関する研修・障害者総合支援法関係研修会・苦情解決・虐待関係研修会・権利擁護研修会・その他必要な研修会

１４．人財育成

精神保健福祉士の後進育成の為、学生の実習生を積極的に受け入れる。

１５．資金計画

指定特定相談支援給付費及び指定一般相談支援給付費、防府市委託相談支援補助金、基幹相談支援センター補助金、ひきこもりの方の支援補助金、自立生活援助給付金、利用料等により運営する。